

県立文化会館指定管理者申請に係る質問への回答

令和2年8月3日から同月21日まで募集した質問の回答について、公表します。

【共通】

No.	該当資料	質問内容	回答
1	募集要項	指定申請書(別記様式)、各提出書類について、必要に応じてフォントサイズの変更は可能か。また可能な場合の最小値はいくつか。	フォントサイズは任意となります。
2	募集要項	指定申請書(別記様式)、各提出書類について、記入後の書面が複数ページにわたる場合、左上をホチキス止めて提出すればよいか。	提出方法について指定はありませんが、必要に応じて、ホチキス止めをしてください。
3	募集要項、仕様書、事業計画書	キャッシュレス決済の導入対象は公演チケットのみか。(利用料金は対象に含まれないか。)キャッシュレス決済に係る手数料は、利用者負担か、指定管理者負担か。指定管理者が負担する場合には、指定管理料に含めてよいか。	キャッシュレス決済の導入対象は、公演チケットの販売のみであり、利用料金は対象外です。決済手数料は、指定管理料に含めることとし、収支計画を作成してください。
4	募集要項、仕様書	新型コロナウイルス感染防止対策について、提案時にした対策とは別に、国や県等の方針により追加の対策が必要となった場合、新たに発生した経費については、別途県から補填があるか。	危険負担の考え方は、危険負担表(別添3)のとおりです。なお、状況に応じて、県と指定管理者の協議により決定することとなります。
5	事業計画書	11その他については、審査基準の審査内容にないが、審査対象外か。	審査の際、記載内容に関連した項目の参考とする場合があります。
6	事業計画書	様式第1号の1-2～1-7の各様式は、該当ページに挿入してファイリングすべきか、様式をまとめてファイリングすべきか。	ファイリングの方法に指定はありませんが、様式第1号の各様式(様式第1-2号～第1-7号)は、まとめるようにしてください。
7	事業計画書	令和3年度以降もコロナ禍の影響が懸念されるが、今般の事業計画書(特に収支計画や文化芸術振興事業の計画)はコロナ禍を考慮せずに提案し、状況に応じて随時協議により計画変更などを行うという認識でよいか。	お見込みのとおりです。
8	審査基準	前回の公募から、審査基準の配点が大きく変更となっているが、その理由は何か。	「指定管理者制度導入・運用に係るガイドライン」の改訂、「千葉県文化芸術の振興に関する条例」の制定など本県の文化行政をとりまく状況を踏まえ、審査基準の見直しを行っています。

No.	該当資料	質問内容	回答
9		新型コロナウイルス等の感染拡大等、不可抗力により利用料金収入等が減少した場合の補填に関する県の考え方を示してほしい。	危険負担の考え方は、危険負担表(別添3)のとおりです。なお、状況に応じて、県と指定管理者の協議により決定することとなります。
10		今後、自然災害等での催事中止の基準、還付、補填等について検討する予定はあるか。	自然災害等に伴う事業の中止について、統一的な基準を設ける予定はありません。危険負担の考え方は、危険負担表(別添3)のとおりです。なお、状況に応じて、県と指定管理者の協議により決定することとなります。

【東総文化会館・南総文化ホール】

No.	該当資料	質問内容	回答
11	仕様書	大規模災害時には、県又は市等からの要請に基づき、災害対応に協力することとあるが、具体的にはどのような「協力」を想定されているか。 また、その際、経費等が発生した場合のリスク分担(危険負担)はどのようになるか。	現時点では、具体的に想定しているものではありませんが、昨年度の台風の際、臨時で南総文化ホールを市の避難所として使用し、指定管理者も運営に協力していただいた事例があり、今後も同様の協力が求められる可能性があります。なお、経費については、指定管理者の負担は発生しません。

【青葉の森公園芸術文化ホール】

No.	該当資料	質問内容	回答
12	募集要項	食堂スペース、2階ロビー部分について、少年少女オーケストラ事務局等のスペースとして使用開始後も、日常清掃・定期清掃は指定管理者が実施するという理解でよいか。その場合、内容頻度については、指定管理者の提案内容どおりの実施でよいか。	少年少女オーケストラ事務局等のスペースとして使用開始後は、指定管理者が清掃を実施する必要はありません。
13	募集要項	食堂スペースおよび2階ロビー部分について、県の使用開始時期の確定はいつ頃を想定しているか。また、オーケストラ事務局等のスペースとしての使用するにあたり、施設側で全館共通管理業務に加えて必要な環境や業務の想定があれば教えてほしい。	使用開始時期については、千葉県文化会館改修工事のスケジュール確定後、指定管理者と協議します。なお、少年少女オーケストラ事務局等のスペースとして使用するに当たり、指定管理業務として、新たに追加となるものではありません。
14	募集要項	少年少女オーケストラ事務局等のスペースとして使用している期間中は、2階ロビー内の壁面やショーケースなどの展示用スペースの指定管理者利用および一般利用は不可という認識で相違ないか。	お見込みのとおりです。
15	募集要項	少年少女オーケストラ事務局等のスペースとして利用の際に、電話直通回線やwifi、コピー機等の準備予定はあるか。その場合、電話代や通信費など追加で発生する費用は事務局負担という認識で相違ないか。	電話、コピー機等は使用する予定です。なお、費用について、指定管理者の負担はありません。

No.	該当資料	質問内容	回答
16	募集要項	少年少女オーケストラ事務局の移転及び設置費用は県が負担するという認識でよいか。	少年少女オーケストラ事務局の移転及び設置に係る費用について、指定管理者の負担はありません。
17	募集要項	少年少女オーケストラの練習場所等の確保が必要となるが、千葉県文化会館における平成30年度の活動実績及び今後の活動計画がわかる資料があれば示してほしい。	別添「千葉県少年少女オーケストラの活動状況」のとおりです。
18	募集要項	少年少女オーケストラの練習場所“等”の確保について必ず提案するようにとの記載があるが、青葉の森公園芸術文化ホールでの公演等、事業連携についても提案してよいか。もしくは、活動自体はオーケストラ事務局にて管理するため、あくまで場所の確保・管理ということか。オーケストラとどの程度連携可能か示してほしい。	少年少女オーケストラを活用した事業についても、提案していただいて構いません。
19	募集要項	少年少女オーケストラの定期演奏会も青葉の森公園芸術文化ホールで開催予定か。またその際の入場料収入は、全てオーケストラの収入になるという認識で相違ないか。	定期演奏会については、2年程前から県と少年少女オーケストラ事務局で企画していくので、現時点では開催の場所は未定です。なお、定期演奏会は、県と事務局の主催で実施しており、入場料収入はオーケストラの収入となります。
20	募集要項	少年少女オーケストラが毎年3月に開催している定期演奏会について、開催月は固定か。他の月への変更は提案可能か。	定期演奏会は、子どもたちが1年間の活動の集大成として、その成果を披露するという趣旨のもと開催するため、開催月が3月末となっていますが、変更を提案していただいても構いません。
21	募集要項	千葉県文化会館の改修工事について、工事期間は令和5年4月～令和7年3月で、全面休館は令和5年4月～令和7年6月と認識している（千葉県文化会館募集要項より）。工事終了後から開館までの3か月間（令和7年4月～6月）は、青葉での練習等はないと考えてよいか。もし令和7年6月まで延長の可能性がある場合、令和7年度についても減免相当分は別途県が補填すると考えてよいか。	千葉県文化会館の改修工事期間中のみ、青葉を活用します。工事スケジュールの変更等が生じた場合は、指定管理者と別途協議します。
22	募集要項	少年少女オーケストラの活動場所として施設を押さえる場合、特認扱いとして正規の利用申込よりも以前に押さえているか、ほかの利用者と公平に抽選を行っているか。	練習会場については、抽選日前に仮押さえしています。ただし、他に利用の希望があった場合には調整をしています。
23	募集要項	少年少女オーケストラの楽器保管場所及び駐車場の提供は必要か。	活動拠点において楽器を保管することが望ましいため、楽器保管場所は必要です。また、駐車場は3台分必要です。

No.	該当資料	質問内容	回答
24	募集要項	令和5年・6年の参考金額について、少年少女オーケストラの練習に係る利用料金の補填分の算出根拠を示してほしい。(練習日数・時間・曜日・設営の有無・演奏会や公演会も含まれているのであればその頻度等)	別添「千葉県少年少女オーケストラの活動状況」を参考に、提案してください。なお、会場設営は、指定管理者にも協力していただきます。
25	仕様書	人員配置について、業務上支障がなければ、休館日は機械警備のみでよいか。	警備については、休館日は機械警備のみで構いません。会館職員の人員配置は、業務上の支障を考慮し、提案してください。
26	仕様書	吸収式冷温水発生機保守管理業務について、熱交換器のチューブ洗浄は実施しているか。実施している場合、頻度はどの程度か。	運営のノウハウであり、回答できません。
27	仕様書	清掃業務について、各居室の㎡数、床材を教えてください。	図面の提供はできません。
28	仕様書	受水槽清掃業務について、外部施設用も管理対象か。	外部施設用は対象外です。
29	仕様書	庭園管理業務について、庭園の範囲がわかる図面を提供してほしい。	図面の提供はできません。なお、庭園管理は公園管理者が実施しており、日常的な業務はありませんが、必要に応じてホール建物周囲の植栽管理を実施してください。
30		新型コロナウイルスの影響を受けた本年3月以降、閉館した日数は何日か。また、施設の稼働率および利用者数を示してほしい。	<p>臨時休館期間は、令和2年4月14日から5月31日までの48日間です。なお、本年3月以降の利用率、利用者数は次のとおりです。</p> <p>○利用率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月 24.2% ・4月 25.5% ・5月 0% ・6月 18.6% ・7月 18.9% <p>○利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月 744人 ・4月 83人 ・5月 0人 ・6月 572人 ・7月 1,336人